

領置物件の還付について

公示第12号

領置物件について、関税法第134条第2項の規定により公告する。
 なお、公告の日から6月を経過しても返還の請求がないときは、同法第134条第3項の規定により当該物件は国庫に帰属する。

令和8年9月25日

中部空港税関支署長 坂本 賢一



整理 番号	品 名	数 量	領 置		所 持 者		備 考
			年 月 日	場 所	住 所	氏 名	
1	日本製紙巻たばこ MEVIUS	200本	R8.8.2	中部空港 税関支署	不 詳	不詳	
	紙片	2枚					
	袋	1点					
2	日本製加熱式たばこ MEVIUS	200本	R8.8.8	中部空港 税関支署	不 詳	不詳	
3	衣類 PLEATS PLEASE ISSEY MIYAKE	2点	R8.8.9	中部空港 税関支署	不 詳	不詳	
	袋 ISSEY MIYAKE	2点					
	袋 セントレア免税袋	1点					
4	外国製紙巻タバコ SAIGON	200本	R8.8.13	中部空港 税関支署	不 詳	不詳	
	お菓子	2点					
	紙片	1枚					
	袋	1点					

当該物件にお心当たりのある方は、中部空港税関支署 総括第1部門 電話0569-38-7610 までご連絡下さい。





整理 番号	品 名	数 量	領 置		所 持 者		備 考
			年 月 日	場 所	住 所	氏 名	
5	缶ビール TSINGTAO 330ml	1点	R8.8.17	中部空港 税関支署	不 詳	不詳	
6	日本製紙巻たばこ SEVEN STARS 紙片 袋 セントレア免税袋	400本 2枚 1点	R8.8.22	中部空港 税関支署	不 詳	不詳	
7	日本製加熱式たばこ MEVIUS	31本	R8.8.30	中部空港 税関支署	不 詳	不詳	

当該物件にお心当たりのある方は、中部空港税関支署 総括第1部門 電話0569-38-7610 までご連絡下さい。